

別紙 1 小・中学校用

出席停止通知

令和 年 月 日

保護者 様

八街市立 学校
校長 印

お子様の病気は、学校保健安全法第19条に基づき、他の児童・生徒に感染する恐れがある期間は登校できないことになっています。

インフルエンザに限り、医師の診断による「治癒証明書」の提出が不要になりましたので、登校再開の際には、以下の「インフルエンザ診断報告書」に保護者の方がご記入の上、学校に提出してください。

1. 出席停止者 年 組 氏名

2. 出席停止理由 インフルエンザ

3. 出席停止期間 月 日より
発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後二日を経過するまで。
(ただし、症状が長引く場合は再度医療機関を受診すること。
医師から特に指示を受けた場合はそれに従うこと。)

出席停止期間の考え方 ※発症した日、熱が下がった日の翌日が1日目となります。

例えば、発症後2日目に解熱した場合

発症日 発症後1日目 発症後2日目 発症後3日目 発症後4日目 発症後5日目 発症後6日目

発熱 発熱 解熱 解熱後1日目 解熱後2日目 発症後5日以内のため登校不可 登校可能

例えば、発症後4日目に解熱した場合

発症日 発症後1日目 発症後2日目 発症後3日目 発症後4日目 発症後5日目 発症後6日目 発症後7日目

発熱 発熱 発熱 発熱 解熱 解熱後1日目 解熱後2日目 登校可能

インフルエンザ診断報告書

八街市立 学校長 様

出席停止期間を過ぎましたので、本日より登校させます。
なお、医師の診断や発熱の状況は次のとおりでした。

1 発症年月日 令和 年 月 日

2 診断年月日 令和 年 月 日

3 医療機関名

4 発熱の期間 月 日～ 月 日

5 登校可能となった日 月 日

令和 年 月 日

年 組 氏名

保護者氏名 印